光明の橋

東京都立光明学園（肢・病併置校）
全校保護者会学校通信❶
令和６年４月号
校長　島添　聡

１　校長より

お子様の御入学及び御進級、おめでとうございます。

令和６年度は、感染症の制限がなく新年度を迎えました。以前のような様々な教育活動を展開していくことが可能となってきましたが、この期間に充実してきた、ICT を活用した授業など、効果的なものは継続していきます。

今後も、社会の状況に注視しつつ、医療関係者の専門家の助言を得ながら「学びを止めない学校」であるように、学園生の大切な一日一日の学びをしっかりと積み上げていかれるように、全力を尽くしてまいります。

本日の保護者会（オンライン型）に御都合で参加できなかった保護者の皆様にも、同じ情報が同時期に共有できますように、今年度も本通信「光明の橋」をお配りして、学校と家庭をつなぐ大切な「情報の架け橋」として参ります。

２　令和６年度の学校経営計画の概要について

光明学園として開校してから８年が経過し、開校時と比べ本校を取り巻く状況が変化しています。令和５年度末に校舎部分の建築が完了し、令和６年度から当初計画していた教育活動が展開できる環境となりました。光明学園の「新たなステージ」の幕開けとなると考えています。

「伝統」と「挑戦」をキーワードに、今後さらに継続発展していく光明学園のゆるぎない基盤作りをしていきます。

まず、令和８年度までの３年間の中期目標として次の４つの柱で取組を進めていきます。

① 根拠に基づくより良い授業づくり
② 教育環境の有効活用
③ 次代を担う教員の育成
④ 外部人材のさらなる活用

令和６年度に特に重点的に取り組む目標は次の５項目です。

(1) 重点目標１　授業力の向上　☆根拠に基づく授業づくりの力量形成
(2) 重点目標２　学園生が安心して学校生活を送ることができる生活指導体制の構築
(3) 重点目標３　効率的・機能的な学校組織の確立による組織力向上
(4) 重点目標４　若手教職員等が働きやすく魅力的な職場環境の創出
(5) 重点目標５　創始 90 周年及び新校舎落成記念行事の実施

昨年度に引き続いて“授業力の向上”については、特に重要な取組です。若手教員が活躍できるためには、よい授業をして教員としての力量を高める必要があります。熱意溢れる若手教員が、自らの目標となる中堅教員の授業実践を数多く参観することも重要なことです。

本校ではこれまで医療的ケアをはじめ、都教育委員会の指定事業等で試行実施をしてきました。今後は、試行で得られた知見を有効活用し、本格実施として安定的に実施していくことに重点が移ります。そのため、重点目標の項目には挙げてはおりませんが、専用通学車両の運行を含む医療的ケアの確実な実施についてや読書活動の取組等について、継続的に進めてまいります。

なお、令和６年度学校経営計画は、４月２６日（金）までに、学校ホームページに完成版を掲載いたします。御覧ください。

３　学級編制の基本的な考え方について

今年度の学級編制び担任配置については、お知らせしているとおりです。学級を編制するにあたっての基本的な考え方をお知らせします。これまでも以下の東京都教育委員会が定める基準に従い編制しています。なお、学級編制基準日は、５月１日です。始業式から５月１日までの間に転出入等児童・生徒数に増減があると、学級数が変わる場合があります。

○　普通学級と重度・重複学級の児童・生徒数

東京都教育委員会が定める１学級の児童・生徒数は以下のとおりです。

・小・中学部普通学級は６名以内
・高等部普通学級は、８名以内
・小・中・高の重度・重複学級は、３名以内
・小・中・高の病院内訪問学級は、３名以内
・小・中・高の在宅訪問学級は、３名以内

○　担任教員の配置の考え方

小学校や中学校と同様に、１学級につき学級担任は１名です。これとは別に、都立特別支援学校の場合は、特別支援学校の教職員配当基準により、学校の学級規模等に応じて学校全体に配当される教職員数があります。学校の状況によって、この配当分を加えて複数担任配置をする場合もあります。本校の場合は、配置された教員の免許や経験、男女のバランス、また、Ｓ部門では学校介護職員の経験なども考慮して、よりよい指導体制となるよう検討しています。

４　各学部の教育目標　～大切にしたい視点～

昨年度の研究活動では、学習指導要領に即した学習内容を整えるとともに、「学校として育てたい資質・能力」を検討しました。育てたい資質・能力を「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の３つの力で考え、各学部で大切にしたい視点を以下のようにまとめました。

■小学部では、学習内容の定着を図り、それを家庭や学校・近隣で生かす。
■中学部では、学習内容を活用し、それを学校内や地域で生かす。
■高等部では、学習内容を実践しようとし、社会生活の中で生かそうとする。

令和６年度、これらの児童・生徒の将来につながる視点を、各学部の教育目標の中に位置付けていきます。

５　本校の特色ある教育活動について

令和６年度の本校の特色ある教育活動について御説明します。

①【光明アートプロジェクト】

本校には、西棟スロープに**「光明アートギャラリー」**と称する、学園生が学習で作製した作品を常設するスペースがあります。定期的に作品を入れ替えて、授業参観日等に御鑑賞いただけるよう準備します。毎年、全学園生による「全校共同製作」にも取り組み、その作品を**「共同製作タペストリー」**として展示します。また、**「光明祭作品展示会」**の中から、光輝く作品を選び、**「光美展」**という校内表彰活動につなげていきます。作品に優劣をつけるのでなく、どの学園生も在校期間に一度、その魅力に焦点があたるようにという願いで取り組んでいます。これらの取組を総称して「アートプロジェクト」と位置付けています。

②【光明ライブラリー（仮）】

南棟には、新しく図書室が新設されました。回廊のような廊下で囲まれ、開放的な空間に、学園生の大好きな絵本や書籍を整えています。６月の**オープンセレモニー**を経て、図書の貸し出しをスタートさせます。それまでの４月・５月は、「マルチメディア DAISY（デイジー）図書」という電子図書を一人一人のタブレット端末で楽しむ読書活動を推進しています。

他にも、読書推進月間、POP コンテスト、お話の泉、コラボ給食等の取組を通して、学園生の言語活動が豊かになるような読書活動を進めていきます。

③【東京都指定のモデル事業】
　今年度は、「生成ＡＩ研究校」「芸術教育推進校」の２つのモデル事業を受けています。授業で生成ＡＩを活用したり、ＩＣＴ技術を使ってデジタルアート作品を製作したりと、将来に向けて豊かな生活につながる技術を培います。主な対象は、高等部の知的障害を有する教育課程、準ずる教育課程で取り組みます。

６　授業参観及び保護者会について

　令和６年度の授業参観及び保護者会は、土曜授業を授業参観日とし、同日に保護者会を開催します。より多くの保護者の皆様に御来校いただき、授業を御参観いただければと思います。そして、授業参観日と同じ日に保護者会を開催することで、保護者の皆様の御負担を軽減するとともに、保護者会へ参加しやすい日程を設定することで、学校と家庭の連携を深め、より良い教育活動を実施できるようにしたいと考えています。

【授業参観及び保護者会の日時】
　６月８日（土）／１１月３０日（土）
　※授業を御参観後に、学習グループで保護者会を行います。今回実施する全体での保護者会形態とは異なります。お子様の学習状況など、より詳しくお話できるかと思います。

【保護者会のみの日時】
　３月７日（金）
　詳細につきましては、開催日が近くなりましたら、御案内いたします。

７　「感染症対策ガイドライン」について

　コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザや溶連菌など、本校の日常的な感染症対策と感染症発生時の対応、学校感染症の一覧や出席停止期間の数え方等について記載した「光明学園感染症対策ガイドライン」を、本日、新転入生に紙で配布します。在校生にはさくら連絡網で配信します。
　今年度も、感染症発生時には感染症拡大をできる限り防ぐため、さくら連絡網で「感染症のお知らせ」を配信しております。今後も、感染症に罹患した際には、速やかに学校への御連絡をお願いいたします。

８　駐車場の運用について

　4月8日号の「光明の学び」でお知らせしたとおり、西棟駐車場工事の開始に伴い、本校の駐車場は北棟駐車場１カ所のみでの運用となります。保護者の皆様には、時間割の変更や登下校時の北棟駐車場の2展開による運用、自家用車の乗り入れについて、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。
　北棟駐車場１カ所のみの運用のため、学園生の送迎等で、保護者の方が北棟駐車場に駐車できる時間帯を設定しています。スクールバス入出庫の時間に重なる時間帯は、予約制の駐車スペースを御利用できる場合もありますので、御相談ください。限られたスペースを安全に使用するため、保護者の方のみの来校の際は、公共交通機関の利用や外部の駐車場の利用に御協力ください。駐車場の運用についての詳細はさくら連絡網で配信します。
　西棟駐車場の工事は 10 月末に完了予定です。11 月からは通常の時間割に戻り、スクールバス専用通学車両の時刻表も通常の登下校時刻に合わせたものになります。

９　校舎の防犯対策について

南棟も含めた全棟での教育活動が開始したことに伴い、校舎全体の安全対策・防犯対策を進めていきます。登下校の時間を除いて、校舎の出入口は基本的に施錠します。学園生の遅刻、早退の送迎やＰＴＡ活動等で来校される保護者の方の出入口は、北棟昇降口となります。

具体的なお知らせは、改めて行います。保護者の皆様には、御不便をかけることになるとは思いますが、学園生の安全を守るため御協力をお願いします。

１０　学校給食費の取扱いについて（都立学校給食費の実質無償化）

令和６年４月から、保護者の皆様に御負担いただいていた学校給食費につきまして、都が負担し、保護者の皆様の負担軽減を図る事業が開始されます。

都が保護者の皆様に代わって学校給食費を負担することで、保護者の皆様から学校給食費を徴収することがなくなります。

都が負担する学校給食費につきましては、保護者の皆様からの委任を受け、都が代わりに、国から就学奨励事業における学校給食費の支給を受ける形となります。

今後、都が保護者の皆様に代わって就学奨励事業の学校給食費を受領することに関し、承諾書をお配りしますので、御提出への御協力をよろしくお願いします。